

産業建設委員会会議録

令和8年3月5日（木）
市役所本庁舎 302 会議室

委員 全員出席 牧野 晶、笠原大輔、神保貴雄、目黒哲也、今井久美、
寺口友彦、中沢一博
議長 出席 塩川裕紀
執行部 上村上下水道部長、原澤水道課長（水道業務係長、水道施設主幹、水道工
事主幹）、高橋下水道課長（下水道工務係長、下水道業務係長）
事務局 大津議会事務局長、書記

委員長（牧野晶）

開会。

（9時27分）

委員長

ただいまの出席委員数は7名である。議長からも出席していただいている。

本日の委員会の日程は、配付のとおりとする。

本日の日程だが、次第の2、議題（1）付託された事件の審査についての後に議題（3）その他を行い、その後（2）閉会中の継続調査についての順で行いたいと思うがよいか。

〔「はい」の声あり〕

委員長

日程第1、第11号議案、令和8年度南魚沼市水道事業会計予算を議題とする。

なお、説明補助員として水道課から佐藤水道業務係長、田村水道施設主幹、上村水道工事主幹の出席の許可を求められているので、これを許す。

本案について、提案理由の説明を求める。

上下水道部長（上村栄二）

（令和8年度水道事業会計予算資料に基づき説明。）

1、令和8年度予算の概要について。予算編成の方針、1、地域別水源方式（塩沢地域）の水源再構築に向けて、石打非常用水源の電気・機械設備などの整備を2か年の継続費として予算措置をしている。2、畔地浄水場の更新に向けた整備は、中央遠方監視設備の更新に向け、設計業務委託に着手する。3、管路の耐震化と老朽管の更新による有収率の向上は、国の交付金を活用して整備を引き続き進めていく。4、減債積立金と修繕引当金の取崩しは、支出の原資として、減債積立金2億円、修繕引当金1,400万円を充当する予定としている。

予算の概要について、（1）収益的収支である。収益は、給水収益15億4,300万円、

他会計補助金 3,200 万円、長期前受金戻入 2 億 1,000 万円、雑収益等 8,800 万円で合計 18 億 7,300 万円である。費用は、維持管理費 4 億 7,800 万円、総係費 1 億 4,100 万円、減価償却・資産減耗費 10 億 6,800 万円、企業債利息 7,400 万円、雑費等 5,300 万円で合計 18 億 1,400 万円である。

(2) 資本的収支である。収入は、企業債 5 億 2,100 万円、他会計出資金・負担金 3,100 万円、補助金 1,700 万円、分担金・補償金等 1,100 万円、合計 5 億 8,000 万円である。支出は建設改良費 7 億 8,300 万円、企業債元金 7 億 5,400 万円、予備費など 600 万円、合計 15 億 4,300 万円である。

(3) 年度別純利益の推移である。令和 8 年度当初予算における税抜純利益は、566 万円となっている。令和 8 年度期末の総額キャッシュフローは、マイナス 8,500 万円。期末資金の残高は、12 億 7,400 万円を見込んでいる。これは令和 8 年度に資本費平準化債 1 億 6,650 万円の借換えを迎えるが、企業債借入れ利息の上昇が見込まれるため、支払い利息の削減を図る目的で借換えをしない方針で計画を立てている。したがって、期末資金残高は減額で予算編成した結果になっている。

詳細は、水道課長から説明する。

水道課長（原澤康太）

(令和 8 年度南魚沼市水道事業会計予算並びに予算に関する説明書、第 11 号議案資料 2、令和 8 年度水道事業予算の概要に基づき説明。)

30 ページ以降の実施計画明細書、税込み金額で説明する。

30、31 ページ、収益的収入及び支出の収入からである。1 款水道事業収益は、前年度比 362 万円増、18 億 7,328 万円とした。1 項営業収益 1 目給水収益は、前年度比 167 万円減、15 億 4,299 万円とした。水道料金収入は、水道使用量 0.3%の減少を見込んでいる。

2 項営業外収益 2 目他会計補助金は、前年度比 132 万円増、3,188 万円とした。ルール分の繰入金に加え、料金改定の緩和措置 3,000 万円と令和 8 年度から水質検査項目が増えたため、小規模水道など 7 組合の水質検査の一部補助分を計上している。2 項 3 目長期前受金戻入は、前年度ほぼ同額の 2 億 1,005 万円とした。これは、施設などの資産取得時の補助金を減価償却に合わせ収益化したものである。2 項 4 目雑収益は、下水道使用料徴収受託金の増額により、前年度比 395 万円増の 7,202 万円を計上している。

32、33 ページ、支出についてである。1 款水道事業費用は、前年度比 96 万円増、18 億 1,400 万円とした。1 項営業費用 1 目原水及び浄水費は、前年度比 312 万円減、2 億 4,802 万円を計上した。職員 2 人分の人件費、原水及び浄水費に関わる委託料や薬品費になる。

節の中段より上、燃料費は前年度比 88 万円減、498 万円を計上した。浄水場の事務室と中央監視室の空調設備を水冷式から電気式に改修するため、暖房用ボイラーの燃料に使っていた重油の減を見込んでいる。中段より下、委託料は前年度比 118 万円減、1 億 2,276 万円を計上している。畔地浄水場運転管理・保守費、除雪費などを計上し

ている。節の下から3段目、動力費は前年度比25万円増、2,245万円を計上した。先ほど説明した空調設備の変更により、電力料金の増を見込んでいる。その下、薬品費は前年度比220万円増、1,800万円を計上した。畔地浄水場の運転に必要な薬品の価格上昇によるもの。

34、35 ページ、1 項 2 目配水及び給水費は、前年度比102万円減、2億2,983万円を計上した。職員4人分、パートタイム会計年度任用職員1人分の人件費、配水給水施設に係る委託料及び修繕費などになる。節の下から4段目、委託料は前年度比609万円増、6,640万円を計上した。説明欄6行目、量水器交換業務委託等を前年度比818万円増とした。量水器交換対象が令和7年度の2,600件から3,300件に増えたことによるもの。その下、工事請負費は前年度比1,100万円減、1,200万円を計上した。送水・配水施設等修繕工事費を計上している。その下、手数料は前年度比1,153万円増、3,265万円を計上した。水質検査項目で健康被害が懸念されるPFOS、PFOAの検査が増えたことによるもの。

36、37 ページ、1 項 3 目受託工事費は、前年度と同額630万円の計上。1 項 4 目総係費は、前年度比425万円減、1億4,153万円を計上した。職員4人分の人件費、上下水道料金徴収業務委託料などである。

38、39 ページ、節の1段目、委託料は前年度比842万円減、7,523万円を計上した。令和7年度に策定した経営戦略改定業務委託の皆減によるもの。1 項 5 目減価償却費は、前年度比704万円増、10億4,967万円を計上した。1 項 6 目資産減耗費は、前年度比150万円減、1,825万円を計上した。なお、減価償却費と資産減耗費は、実際の現金支出はなく、内部留保資金に充当される。2 項営業外費用は、前年度比382万円増、1億929万円の計上である。2 項 1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度比378万円増、7,394万円とした。

40、41 ページ、2 項 2 目消費税及び地方消費税は、前年度と同額の3,500万円を計上した。

令和8年度は修繕引当金1,400万円を引き当てることとしているため、収益的支出の原水及び浄水費、配水給水費の工事請負費と修繕費は、前年度から減額した予算となっているが、修繕引当金を当て、1,400万円プラスされた額を支出する予定としている。

24、25 ページ、令和7年度南魚沼市水道事業予定貸借対照表（税抜）の4、流動負債、（3）引当金、ハ、修繕引当金に1,400万円が計上されている。この流動負債に計上されている1,400万円を令和8年度に引き当てるものである。

会計区分が変わり、42、43 ページ、資本的収入及び支出の収入についてである。1 款資本的収入は、前年度比4億692万円減、5億8,069万円を計上した。1 項 1 目企業債は、前年度比4億100万円減、5億2,110万円を計上した。改定を進めている経営戦略を参考に起債比率を変更したこと、借換債を皆減したことによるもの。5 項 1 目補償金1,120万円は、道路管理者や消防署などの工事に伴う水道管移設補償金の計上になる。7 項 1 目補助金は、継続して取り組んでいる重要給水施設配水管事業に係

る交付金と藤原配水池の高度浄水施設に係る補助金 1,700 万円の計上である。

次に支出について。1 款資本的支出は、前年度比 2 億 3,293 万円減、15 億 4,332 万円とした。1 項建設改良費 1 目新設改良費は、前年度比 1 億 855 万円減、7 億 7,879 万円とした。職員 5 人分の人件費と施設整備及び配水管工事、非常用水源の開発に係る工事請負費などになる。

44、45 ページ、節の 3 段目、委託料は、水管橋河川占用申請作成委託及び畔地浄水場中央更新設計業務委託などで 9,111 万円を計上した。節の 4 段目の工事請負費は、配水管布設工事、石打水源施設設備工事を含む施設改良工事に 6 億 4,848 万円を計上した。2 項 1 目企業債償還金は、前年度比 1 億 231 万円減、7 億 5,417 万円を計上した。

以上、令和 8 年度南魚沼市水道事業会計予算実施計画明細書の説明を終わる。

次に、第 11 号議案資料 2、令和 8 年度水道事業予算の概要についてである。この表は、今まで説明した令和 8 年度当初予算について、水を作って配る営業活動による収入と費用を明らかにする収益的収支と施設を造る資本の増減を明らかにする資本的収支に区分して対比させ、総額を図化したものである。

令和 8 年度の特徴として、収益的収支では給水収益が減額となる見込みだが、その他に含まれている下水道使用料徴収受託金が増えることから、収入全体では増となる見込みである。一方、支出額も増となるが、純利益では前年度より増となる見込みである。資本的収支では、収入、支出ともに減額となっているが、収入では企業債の借入れ額、支出では建設改良費、企業債償還金が減となったことによるものである。

以上である。

委員長

質疑を行う。

神保委員

①資料 1、予算編成の方針では、石打非常用水源は整備中とあり、ほかにも二日町や舞子、大巻で非常用水源をこれから造ると思うが、この非常用水源が全て完成したときの水量と畔地浄水場の水量を合わせたときにどのくらいの取水量になるか。

②予算書 39 ページ、上下水道料金徴収等業務委託 7,436 万円は水道会計において大きな数字だと思う。これから人口が減り、給水量が減る中で委託費は、今後物価上昇等に合わせてさらに増えていくのか、それとも世帯数の減少に合わせて減っていくのか。

③魚沼市では、水道料金がスマホで決済できるということである。そうなれば委託業者の事務コストが下がり、委託費の削減ができるのではないかと思うが、当市もスマホ決済などの考えはあるか。

水道課長

②水道料金の徴収業務委託は 5 年間の長期契約になっており、今後給水人口が減ったからといって委託費が減るものではない。

③スマホ決済についてである。現在南魚沼市では、P a y P a y で支払うことがで

きる。魚沼市が取り組んでいるのであれば勉強に行き、今後決済方法を検討したい。

上下水道部長

①非常用水源の整備に伴う将来の取水量という質問である。水道事業は、水道事業経営戦略の改定を令和7年度に進めている。令和7度末に成果品ができ、改めて産業建設委員会に報告する予定である。経営戦略の改定内容の柱は、畔地浄水場を存続するのか、廃止するかである。令和8年1月の上下水道審議委員会で中間取りまとめとして、畔地浄水場は存続しながら最低限の更新を進める方針を説明し、委員からおおむね理解を得たと思っている。

取水量は、人口減少が毎年続いているため目標年度を何年に設定するかによって、必要となる水量が変わってくる。経営戦略では令和27年度を目標にしており、市内全体で1日当たり1万8,400立方メートルの水量が必要になると試算している。それに向けて水源の再構築に着手しているが、塩沢地域でどのくらいの水量を確保できるのかによって、畔地浄水場の必要な水量と、非常用水源として必要な水量を定めていくことになる。

令和7年、上越市では濁水があり、給水制限をしていた。例えば、畔地浄水場で万が一事故があった場合、非常用水源を稼働しても30%程度の給水制限をお願いしたい。事故が解決するまで70%の非常用水源で供給する計画で今後の整備をしていく。100%を賄う非常用水源をつくるのは、二重投資にもつながるので、事故のときは給水を制限して需要を賄いたい考えである。

水量については、実際必要になる量が年度や人口によって変わってくるので、確定した数字ではない。

神保委員

①令和27年度に畔地浄水場は廃止するという事によいのか。

②水道料金の徴収業務委託は5年契約ということだが、今は5年契約の何年目で、次に契約するときは、7,436万円より上がるのか、下がるのか。

水道課長

②令和7年度に契約したので、令和7年度から5年間になる。5年後の契約金額がどうなるかは分からない。

上下水道部長

①畔地浄水場は存続する。経営戦略では廃止も検討したが、存続しながら最低限の更新を行っていく方針なので、畔地浄水場は廃止しない。

神保委員

①最低限の更新ということだが、かかる予算は年々減っていく想定でよいのか。

上下水道部長

①畔地浄水場は、必要な水が少なくても、1系列全てを動かさないと水が作れない。3万4,400立方メートルの水を作れる規模の施設であるが、2万立方メートルの水が必要でも、3万4,400立方メートルを動かさないと、2万立方メートルの水も作れない条件である。施設運用上なかなか調整がきかず、今後も人口減少が続くのであれば、

非常に効率の悪い状況は見えている。ただ、畔地浄水場はまだ新しい建物なので、耐用年数前に施設改良をするのではなく、今できる最低限の修繕をしながら長持ちさせていく姿勢である。

目黒委員

①毎年数字で出ていると思うが、給水原価率はどのくらいだったのか。逆ザヤと言われていたが、どうなのか。

②資本費平準化債の借換えをしないということである。キャッシュフローを見ると約 8,500 万円のキャッシュアウトで令和 8 年度はよいが、今後長い目で見たときに、借換えをしないで現金が目減りしていっても経営していけるのか。方向性はどうか。

上下水道部長

②一定の資金を維持するために、資本費平準化債を借りている。毎年、企業債元金、企業債利息は必ず国から返還を求められるものなので、その 1 年分程度は、資金として持ちたい。約 10 億円から 15 億円を資金残高の目安にしている。

企業債残高と企業債利息が減っているので、資金残高を少し減らしてもよいという感覚であるが、減らす根拠がないと不安もあり、説明するのは難しいところである。

企業債の資本費平準化債の借換えが、令和 8 年度は 1,665 万円である。10 年間で約 2,500 万円近い利息を払わなければいけない。この 2,500 万円を削減したい。借金をしながら現金を持っていると運営でメリットもあると思うが、我慢できるのであれば、利息を削減したい。

毎年、給水収益は減ってきている。資金残高と経営状況を見ながら判断をしていきたい。令和 8 年度は、借りずに 12 億円の残高で経営していきたいという予算編成である。

水道課長

①給水原価は令和 6 年度の決算では 255 円である。令和 7 年度の数値がないので保留させてもらいたい。

今井委員

①これから国は広域化を図ってくる。広域化になってくると、今畔地浄水場の使っていない第 2 系列も検討材料に入ってくると思う。上下水道審議委員会も大切だが、大きな流れの中で畔地浄水場を考えていてもらいたい。

②34、35 ページ、負担金のダム維持管理費は毎年 5,000 万円くらいであったと思うが、年々下がっているのか。

上下水道部長

①上下水道審議委員会と産業建設委員会で経営戦略について報告する予定である。経営戦略の柱は、畔地浄水場の存続についてである。現在 1 系列しか使っていないが、2 系列を並行して動かすと薬品費や動力費が単純に倍になる。

畔地浄水場の稼働率は約 3 割である。大きな事故がなければ、水道は安定して供給することができる。私見であるが、高い水道料金を負担してもらいながら合併前から水道事業を進めた。水道料金を負担してもらったおかげで、畔地浄水場、三国川ダム

の使用権、水利権が南魚沼市の大きな財産になったと思っている。

夏の渇水を見て、水の大切さを改めて認識した年でもあった。井戸水にPFOs、PFOAといった健康に被害があるとされる物質が含まれているという事態も報道されている。毎日のように検査をしている三国川の水の安全性は担保されているので、南魚沼市にとって半永久的な施設だと考え、将来に引き継げるような財産になるのではないかと思っている。今後の畔地浄水場の在り方は、慎重に進めていきたい。

②負担金のダム維持管理費は、三国川ダムが実施する事業の年間4.9%を負担している。最近では年間3,000万円で推移している。国に対しては、年間3,000万円以上だと困るという話をしながら事業を考えてもらっている。今後も3,000万円以下という経費負担で継続できるのではないかと判断している。

中沢委員

①地下水という水源について、市長の方針で令和19年度までに小規模化した中で安全供給をしていきたいと聞いた。今まで地下水は緊急水源として、いずれは地下水のほうが水源として得だと説明をしてきたはずである。そこから方向転換したとみなしてよいのか。

②資金が12億円の残となっている。現金はこのくらいなくては駄目だと部長から説明があった。今は金利が上がっている。長期金利の場合に、病院事業会計の仕方などいろいろな手がある。金利を少なくする体制は。この12億円という根拠は。

水道課長

②12億円の残高の件である。病院事業のこのたびの資金の回し方は、我々も初めて聞いた。それも一つ考えなければいけない研究材料になっている。

今ある12億円の根拠であるが、経営戦略の中でも今後、残金として資金が10億円を下らないように運営していこうということが一つの基準になっている。流動資産と流動負債の流動比率といったものとも関係しており、12億円くらいの残高を持っている。

上下水道部長

①畔地浄水場の在り方について、考え方が変わったのかということである。平成31年3月に最初の経営戦略を策定している。その時点での考え方は、畔地浄水場は修繕等で対応して各地に非常用水源を設置、その後非常用水源を常用化して畔地浄水場は縮小、廃止の方針という経営戦略だった。

令和5年度の料金改定の際に、今後の畔地浄水場は規模を縮小して継続していく考えを示しながら説明している。

今回取りまとめる経営戦略では、畔地浄水場を存続するか廃止かを直接的に比較している。畔地浄水場を最小限の更新をしながら存続する場合と廃止する場合の経費を算定したが、ほとんど必要な経費は変わらなかった。

今、塩沢地域で水源再構築として水源の開発を進めているが、思ったより簡単ではなかった。地下水なので井戸を掘るまで、水道水の水質に適する水が出るのか確認ができない。十分な水量がその井戸で賄えるのかどうかも不安定。井戸は季節変動もあ

り、渇水の影響を受ける。1年中安定した供給ができるのか。いろいろな面で不安がある。六日町地域、大和地域を全て井戸に変えるという方針を出した場合に、必要量からどうしても六日町地域と大和地域の西山側に井戸を設けなければいけない。しかし、水量が期待できるような井戸が掘れるのか不明である。鉄分が強い恐れもあり、水道水質に不安がある。加えて、六日町地域は、地盤沈下への影響が非常に強く、考慮しなければならない。

これらを含めて総合的に判断して、畔地浄水場は全廃止ではなく、最低限の修繕を行い、供給できる範囲を限定し、運用を続けるような経営戦略になる見込みである。

中沢委員

①議員は執行部の説明を信じた中で判断を下さなければいけない。畔地浄水場は先代の先輩方が出した数字の中で、今日の状況がある。地下水と言ってみたり浄水場と言ってみたりだが、きちんとした数字を今後出せると見てよいのか。水源をきちんと確保した中で、いかに水道料金を安くできるか。全ての水道事業を進めていかなければならないが、いつ頃数字を示してもらえるのか。

②最低でも10億円を下らないようにしたいということであった。市民感覚では、1億円、2億円でも大きい。金利は馬鹿にならない。行政からすると大したことはないのかもしれないが、きちんと精査をした中で幾ら基金として持たなければいけないのか。少しでも利息を減らすために協議してもらいたい。10億円に関してももう一度聞かせてもらいたい。

水道課長

②借換債を借りないという判断に至ったのは、今資金を持っているからできることになるが、そういったことも含めて一定の資金が必要と考えている。企業なので流動負債と流動資産の割合が経営の一つにある。令和7年度で見ると、少なくとも現金は8億円以上ないと100%を下回ってしまうという判断である。経営戦略を策定する上で、今後長い目を見たときに10億円が必要という一定のラインを出している。

上下水道部長

①令和8年3月末に経営戦略を取りまとめ、経営戦略の資料に基づいて説明することが市民にとって一番分かりやすいと考えている。事業展開、財政の計画を含めて、今の考えに基づき、将来の資金繰りについて資料を作成して説明したい。ウェブサイト等を通じて公表する考えである。

料金改定を5年に一度、検討することになっている。令和10年度から令和14年度の事業計画、さらに将来を加えて、水道事業の展開の考えを知らせたい。そして、令和8年6月定例会の産業建設委員会で経営戦略を報告したいと思っている。

②補足する。資金の残高である。余裕があれば、企業債の繰上償還もあり得るかもしれないが、国は繰上償還を認めていない。国は貸し付けた利息も国の財源として考えている。10年の企業債を借りたら、繰上償還してもよいが10年分の利息をつけて返さなければならない。したがって、水道事業にとって早めに企業債を返すことは、効果が少ない。借換えの機会がない限り、低利の金利を選ぶことができない。利息総

額や資金残高は、これでその期間は間に合うのかどうかも含めた検討をした上で借りるかを判断している。新たな企業債の借入れは、抑えるという基本的な方針に沿って、企業債の金額を決めている。できる節約は全て行うことにしている。

寺口委員

①予算書の30、31ページ、給水収益15億4,299万円についてである。企業会計の柱は料金収入だが、有収率を何%と見込んで数字を出したのか。

②予算書の34、35ページ、手数料、給水栓水質検査手数料等2,733万円である。これは全ての水源でPFOS、PFOAの検査を行うのか。

③予算書の38、39ページの企業債利息は令和6年度までの借入分は6,062万円であるが、昨年よりも若干増えている。返済時期によって金額も変わるだろうが、新規に借入れる場合に2.45%くらいの利息だから借換債を行わないということである。この令和6年度まで借入分の利息は、恐らく2.45%を超えている。この判断をどうしたのかを聞きたい。

④予算書の42、43ページ、補助金の高度浄水施設等整備費の500万円である。藤原配水池の有害物質を除去するという整備で既に終わったものと思っていたが、令和8年度も出てきた。新たに除去しなければならないということで国の指針が変わり、また藤原配水池に500万円が必要になったのか。補助金であるから、既に終わったことに対する補助金という考えなのか。

⑤予算書の44、45ページ、工事請負費、重要給水施設配水管事業(L=300m)の4,200万円である。令和7年度は434メートルで3,356万円であったが、これは単に物価が上がってメートル当たりの単価を上げざるを得ないということか。あるいは、新たに強化しなくてはいけないことがあるのか。

その下、配水管布設工事(L=1,144m)の4,070万円である。これも単価が令和7年度よりも上がっているのか。

その下、石打水源施設整備工事費の1億5,600万円である。令和8年度と令和9年度の2か年で終了の予定だが、部長が言うように地下水は掘れば何でも飲めるわけではない。水質管理や検査も含めて、中央監視体制をどうするのか。この1億5,600万円の中に中央監視体制まで含めた工事なのか。

水道課長

②全ての水源でPFOS、PFOAの検査を行う。

④藤原配水池の補助金は接続工事が残っているので、残工事を行う予定である。

⑤重要給水施設配水管事業は、水管橋の工事を行う。その単価が高く、延長は短くても金額が上がるものである。

配水管布設工事は、県道などの道路改良関連等の合併施工があり、工事ごとに去年の単価とは前後するところがある。

石打水源施設整備工事には、中央の電気計装設備も含まれている。

①料金と有収率についてである。料金は有収率をベースに考えているのではなく、水道料金の実績に基づいて算出している。

上下水道部長

補足する。

①有収率は今見込んでいる実績から、水道料金の収益額を決めている。今見込んでいる有収率は約79%弱。残念ながら毎年下がっている状態である。実績からほぼ平年並みの80%を切る数字で、有収率を見込みながら料金収入を組立てている。

②手数料である。PFOA、PFOSの水質検査は、水質検査項目として法律で決まったものであり、必ず検査しなければいけなくなった。今までは任意で検査をしていたが、配水池全てでPFOA、PFOSの検査を行う。2,700万円については、PFOA、PFOSの検査だけではなく、全ての検査項目を含めた金額である。

③企業債の利息について、平成6年度から平成10年度の企業債の借入れ利息が2.45%を上回っている。ただ、利息が高いからといっても、繰上げて払えないのが実態である。高い利息はなるべく低いものに借換えたいが、国は認めていない。

④藤原配水池の補助金である。建物は建設が終わっている。紫外線設備の機械は発注済みで、令和8年度に繰り越す見込みである。令和8年度は、既存の施設と新しくできたものを接続する工事を発注予定で、補助金対象で整備を行いたい。

⑤畔地浄水場の中央遠方監視設備は、15年が経過している。システムの更新が近々必要だと思っている。令和13年度に新しくしたいという見込みで基本設計の業務委託料を計上している。

寺口委員

①全国的に企業会計として水道事業会計は非常に苦しく、大幅に値上げが行われている。その中で漏水対策をきちんと行わないと、有収率のアップはなかなか難しい。令和8年度は値上げをしないということである。漏水対策の新たな取組があれば聞かせてもらいたい。

④藤原配水池の残工事である。水源は畔地浄水場でも地下水でもない、山の水である。今回は藤原配水池だけの残工事であるが、ほかの藤原配水池と同じような水源の工事はどうなっているのか。

水道課長

①漏水対策は、引き続き塩化ビニール管の布設替え工事を中心に対策をとっていききたい。六日町駅西側の地盤沈下区域の漏水調査を行ったが、漏水はなかった。新たな取組はないが、今後も地盤沈下区域も含めて漏水の恐れがあるところを重点的に調査し、漏水の発見に努めていきたい。

上下水道部長

④藤原配水池の高度浄水設備についてである。今まで塩素を入れるだけで水道水を供給していた。藤原配水池のように水源が浅かったり、深井戸でなかったり、地表面に近い水源を利用しているところは、塩素がきかない生物によって、感染症の原因になることが分かっている。その対策として国は、補助金を出して対応しているところである。

南魚沼市では清水、藤原、上ノ平、辻又の4か所で厚生労働省から指導があり、対

応することになっている。清水は既に対策済み、藤原は令和8年度に完了。上水道事業は、年間8億円前後の事業費で抑えたい。2か所同時の事業着手ができないので、令和9年度以降は上ノ平と辻又のどちらかで事業着手し、国の補助金を受けながら整備を進めたい。

水道課長

目黒議員の質問で保留していた答弁である。

見込みであるが、給水原価が270円で逆ザヤという状態である。

副委員長（笠原大輔）

資料から3点質問する。

①（1）収益的収支の給水収益、マイナス1.9%について、今後の人口減少なども踏まえて、5年なのか10年なのか見通しをどのように立てているのか。

②（2）資本的収支の建設改良費7億8,300万円は、5割を超える構成比で、積極的な数字と見てとれる。これはこういったものを優先して行っていくのか。例えば、漏水におけるものなのか。こういったものを期待して行っていくのか。突っ込んだ内容的なものを伺う。

③（2）資本的収支の企業債5億2,100万円の借入れと、減債積立金2億円の取崩しと書かれている。将来負担の見通しということで、企業債の残高はどの程度か。償還のピークをどのタイミングで迎えるのか。減債積立金の現在の残高に対しての今後の見通しは。

水道課長

①経営戦略を立てており、料金改定もシミュレーションに着手するとしている。前回の料金改定が令和5年度、次は令和10年度に改定を行う目標で、そのためのシミュレーションである。この1.9%がこのまま赤字というわけにはいかないもので、どういう形でプラスに持っていかを検討していきたい。

③減債積立金の2億円取崩しは、留保資金で返せないところに減債積立金を当てるという運用にしているので、取崩して引き当てるという構造を考えている。

償還のピークについては、今後、企業債元金はどんどん減っていく経営戦略上の試算になっている。

上下水道部長

②水道事業は、ある程度満遍なく事業に取り組まなければならない。令和8年度の予算でメインとなるものは、塩沢地域の水源再構築である石打非常用水源の2か年の継続費である。加えて、配水施設の整備や配水管整備も満遍なく実施していく。経費削減の目標を達成するために、塩沢地域を畔地浄水場から切り離し畔地浄水場の浄水能力を小さくすることで経費を削減できる見込みから、塩沢地域の整備を優先している。

③減債積立金の残高について補足する。見込みでは令和8年度末の減債積立金の残高は2億8,500万円。企業債を借りれば減債積立金を減らさずに済むが、利息が高くなっているのでなるべく企業債を抑えたい。企業債を抑えた分、現金が必要になるの

で、バランスを見ながら企業債を借りるのか、または資金を使って事業をするのか総合的に判断していく。

水道課長

③予算書 21 ページの令和 8 年度南魚沼市水道事業予定貸借対照表（税抜）の資本の部、(2) 利益余剰金、イ、減債積立金に令和 8 年度末の減債積立金が 2 億 8,511 万円と記載している。これが残高の予定となっている。

委員長

質疑を終わることに異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。これで質疑を終了する。

討論を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

(10 時 48 分)

神保委員

【反対討論】

第 11 号議案、令和 8 年度南魚沼市水道事業会計予算について、反対の立場で討論を行う。まず、市民の命の源である水を 24 時間 365 日守り続けている担当課の皆様のおかげならぬ尽力に深く感謝する。

南魚沼市の持続可能な経営という観点から話をする。水道事業経営戦略の資料の概要版に、水の需要予測の数値があり、令和 5 年度に人口 5 万 2,000 人に対して、必要となる水が 15 万立方メートル。令和 10 年度に人口 4 万 9,000 人、水が 14 万立方メートル。令和 15 年度には、人口 4 万 6,000 人、水が 13 万立方メートル。どんどん人口も減り、必要となる水が減っていく中で、畔地浄水場は残す、そして新たに非常用水源を整備していくという話は、二重投資、過剰投資という言葉のとおりだと思う。バックアップも必要だと思うが、このバックアップのバックアップのバックアップといった形で、守りの経営をしていくといつまでもスリム化はできないと考える。来るべきタイミングで、ダウンサイジングを適正に進めていく。そういった思い切った方向転換が必要になると考える。

以上、現場への敬意を込めつつ、県内一番、二番目に高い水道料金を支払っている市民の生活を守るという立場から、より一歩踏み込んだ経営改善を願い、反対の討論とする。

委員長

次に、原案に賛成者の発言を許す。

寺口委員

【賛成討論】

第 11 号議案、令和 8 年度南魚沼市水道事業会計予算について、賛成の立場で討論に参加する。全国の水道事業会計を見ても、資金不足によって水道料金の値上げをし

なければならないという報道が非常に多い。県内でも3市町村が思い切った値上げを行い、県下一高いと言われている南魚沼市の水道料金であったが、今は県下第四位が現状だと思っている。しかし、無駄をとにかく減らす努力で行っているが、なかなか有収率は80%を超えない。そうした中でも、特定地域の塩化ビニール管の更新、予算に限りある中で更新をしながら、漏水対策に努めていくということである。何よりも、いろいろな水源を持っている南魚沼市である。そこに対して安心安全な水の確保、そして水不足を起こさないことに対して、担当部、担当課は努力をしていることを評価する。山紫水明の南魚沼市において、表流水を飲む、地下水を飲む、うまい水を飲むということに対して、まず一番は安心安全な水の提供である。その使命を持って取り組んでいる担当部で、令和8年度予算についてもその方向が見えている。減価償却費が10億円を超える大変な初期投資、この負の遺産を礎ながら、非常によく組み立てられた予算であると思ひ、賛成討論とする。

委員長

次に、原案に反対者の発言を許す。

〔「なし」の声あり〕

委員長

次に、原案に賛成者の発言を許す。

〔「なし」の声あり〕

委員長

討論を終わることに異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。よって討論を終わる。

委員長

採決を行う。第11号議案 令和8年度南魚沼市水道事業会計予算について、可決すべきものと決定することに、賛成の諸君の起立を求める。

起立多数（起立：笠原、目黒、今井、寺口、中沢）

よって第11号議案は、可決すべきものと決定した。

以上で、第11号議案の審査を終了する。

委員長

ここで、休憩とする。再開は11時05分とする。

(10時50分)

委員長

再開する。

(11時04分)

委員長

日程第2、第13号議案、令和8年度南魚沼市下水道事業会計予算を議題とする。説明補助員として、下水道課から上村業務係長、石田工務係長の出席の許可を求めら

れているので許可する。

本案について、提案理由の説明を求める。

上下水道部長

(令和8年度下水道事業会計予算資料に基づき説明。)

1、令和8年度予算の概要についてである。予算編成の方針、1、投資の合理化を目的とした広域化事業の推進は、大和クリーンセンターの県流域下水道への統合を進める。また、五箇処理区の検討と栃窪処理区の事業計画変更を実施する。2、経営基盤の強化策の一つである降雪時侵入水の対策の実施として、マンホール蓋更新事業を重点的に取り組んでいく。3、内水氾濫対策として雨水管理総合計画の策定では、実施すべき区域、整備水準、整備方針など、計画の策定に着手する。4、改定経営戦略に基づいた効率的な経営として、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上の取組、経営の効率化、経費の削減に努めていく。

予算概要について、(1)収益的収支である。収益は、下水道使用料10億8,000万円、他会計負担金・補助金8億200万円、長期前受金戻入12億4,700万円で、合計31億2,900万円である。費用は、管渠・ポンプ場費1億5,900万円、処理場費5億4,600万円、浄化槽費7,000万円、総係費1億4,600万円、減価償却・資産減耗費19億500万円、企業債利息2億2,600万円、雑費等4,200万円で合計30億9,400万円である。

(2)資本的収支である。収入は、企業債16億2,800万円、他会計出資金・補助金3億7,200万円、国庫補助金2億400万円。補償金・負担金・分担金等8,400万円で、合計22億8,800万円である。支出は、建設改良費7億8,000万円、県流域事業負担金8,000万円、企業債元金23億7,200万円、事務費・予備費4,300万円で合計32億7,500万円である。

(3)年度別純利益の推移である。令和8年度当初予算における税抜純利益は5,584万円となり、期末の資金残高は3億7,500万円を見込んでいる。この資金残高の低さが下水道事業会計の大きな課題であり、経営の効率化など様々な角度から取組を実施したい。

詳細は下水道課長から説明する。

下水道課長(高橋賢一)

(令和8年度南魚沼市下水道事業会計予算並びに予算に関する説明書に基づき説明。)

30ページ以降の実施計画明細書、税込み金額で説明する。

30、31ページ、経営成績となる収益的収支明細書についてである。収入の部、1款下水道事業収益は、前年度比プラス1.0%、3,228万円増の31億2,918円を計上した。1項営業収益は、前年比プラス0.7%、813万円増の11億869万円を計上した。1項1目下水道使用料は、人口減少が続いているが特定の事業所の使用料増が見込まれるため前年度比プラス0.7%、844万円増の10億8,000万円を計上した。1項2目他会計負担金2,841万円は、雨水処理に係る一般会計からの繰入れで、雨水幹線排水路にかかる減価償却費や維持管理費相当額になる。1項3目その他営業収益28万円

は、手数料等の雑収益である。2項営業外収益は、前年度比プラス1.2%、2,415万円増の20億2,049万円を計上した。2項1目他会計補助金は、前年度比3,746万円増の7億7,383万円を計上した。これは一般会計からの繰入で主に減価償却費と償還金利息に充当している。内訳は基準内繰入金が7億882万円、基準外繰入金が6,501万円である。2項2目長期前受金戻入は、前年度比1,344万円減の12億4,651万円を計上した。説明欄内訳のとおり補助金や分担金などにより取得した固定資産に対する令和8年度分の収益である。

32、33 ページ、支出である。1款下水道事業費用は、前年度比プラス2.0%、6,198万円増の30億9,392万円を計上した。1項営業費用は、施設の維持管理と職員に係る経費や料金徴収にかかる負担金、減価償却費などで、前年度比プラス1.7%、4,978万円増の28億2,586万円を計上した。1項1目管渠費は、前年度比プラス4.7%の1億4,147万円を計上した。管路、マンホールポンプなどの修繕工事費、マンホールポンプ管理委託料や電気料などだが、増額となった主な要因は人件費及び、電気料など物価高騰に伴いマンホールポンプ管理委託料及び電気料を増額としたため。1項2目ポンプ場費は、前年度比プラス3.2%の1,802万円を計上した。大和第一中継ポンプ場及び坂戸ポンプ場、上田中継ポンプ場の委託料、修繕費、電気料などで、増額の主な要因は1目管渠費と同様に管理委託料及び電気料など物価高騰により増額とした。1項3目処理場費は、前年度比プラス7.1%、3,617万円増の5億4,553万円を計上した。減額の主な要因は、物価高騰による委託料等の増加、及び降雪による不明水処理の影響を見込み、県流域下水道維持管理にかかる負担金を増額としたためである。

34、35 ページ、節の委託料は、物価高騰などにより245万円増額とした。負担金は県流域下水道に流入する汚水1立方メートルあたりの単価を令和7年度から3円減となる76円に改定したため、令和7年度予算では大幅に減額としたが、やはり降雪による不明水処理の影響が大きく、令和8年度予算は前年度比3,628万円増の3億5,166万円を計上した。1項4目浄化槽費は、前年度比プラス0.1%の6,954万円を計上した。1項5目総係費は、前年度比プラス2.3%の1億4,644万円を計上した。給料などは会計年度任用職員1人を含む8人分を見込んでいる。

36、37 ページ、総係費の人件費以外は、下水道台帳作成などの各種委託料、浄水場の事務室等賃借料、使用料徴収などの各種負担金などであり、増額の主な要因は人件費増と料金徴収業務委託の契約更新により使用料徴収事務負担金が増額となったためである。

38、39 ページ、1項6目減価償却費は、前年度比プラス0.1%の18億9,960万円を計上した。過去に建設した事業資産を耐用年数によって徐々に費用化したものであり、内部留保資金として将来の施設更新等に係る費用に当てている。1項7目資産減耗費は、前年度同額の525万円で道路改良等で支障となった管理施設等の除却による資産減耗分となる。2項営業外費用は、前年度比プラス4.9%、1,220万円増の2億5,731万円を計上した。2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息及び一時借入金利息で金利上昇の影響により前年度比853万円増の2億2,563万円を計上し

た。2項2目消費税及び地方消費税は、前年度比367万円増の3,167万円を計上した。3項特別損失は前年度同額の74万円を計上。4項予備費も同額の1,000万円を計上している。

以上、収益的収支では税込みで3,526万円の利益を見込んでいる。

40、41 ページ、資本的収入及び支出の収入についてである。1款資本的収入は、前年度比プラス23.1%、4億3,005万円増の22億8,794万円を計上した。1項1目の企業債は、前年度比4億760万円増の16億2,780万円を計上した。増額となった主な要因は借換債が皆増となったことと資本費平準化債の借入条件拡充のためである。2項1目他会計出資金は、一般会計からの出資金で、前年度比5,109万円減の2億3,643万円を計上した。3項1目補償金6,900万円は、道路改良により支障となる下水道施設の支障移転で3,431万円の増額である。4項1目他会計補助金は、前年度比マイナス23.7%、4,205万円減の1億3,532万円を計上した。企業債の元金償還に当てる一般会計からの繰入金で、全額が基準内繰入れとなる。5項1目国庫補助金2億416万円は、マンホール蓋の更新、管内カメラ調査、浄化槽整備などに係る交付金だが、さらに大和处理区広域化の基本設計とウォーターPPP導入調査に係る交付金を見込んだこと、また、不明水対策を兼ねたマンホール蓋の更新数を増やしたことなどから前年度比67.9%、8,257万円の増額計上である。6項受益者負担金及び分担金は、実績見込みにより前年度比129万円減、1,521万円を計上した。

42、43 ページ、支出についてである。1款資本的支出は、前年度比プラス20.8%、5億6,549万円増の32億7,463万円を計上した。1項建設改良費は、前年度比プラス32.7%、2億2,151万円増の8億9,804万円を計上した。1項1目事務費は、職員4人分の人件費等で3,340万円を計上した。1項2目管渠建設改良費は、前年度比2億2,150万円増の6億9,195万円であり、委託料は大和处理区広域化の基本設計業務、管渠のカメラ調査、雨水管理総合計画策定業務などに1億4,150万円、工事請負費はマンホール蓋及びマンホールポンプの更新や汚水柵設置などに5億2,600万円、補償金は水道管や支障物件の移設補償費に600万円、負担金は十二沢川改修に伴う雨水幹線の樋門築造に係る新潟県に対する工事負担金で1,845万円を計上した。1項3目ポンプ場建設改良費1,700万円は、ポンプ場耐震補強設計業務委託料1,100万円などを計上した。1項4目処理場建設改良費4,110万円は、析窪処理場改修のための計画概要作成業務委託料110万円と更新時期を迎えた大和・五箇クリーンセンターの機器更新に伴う工事請負費4,000万円を計上した。1項5目浄化槽建設改良費は、前年度同額の3,000万円を計上した。1項6目流域下水道事業費負担金は、前年度比1,791万円増の8,045万円で、流域下水道六日町浄化センターの修繕工事等に伴う事業費負担金である。1項7目固定資産購入費は、下水道メーターの購入費126万円と、16年経過した公用車2台と18年経過した公用車1台の計3台を廃車し、新たに2台分の購入費400万円を計上した。2項1目企業債償還金は、前年度比プラス16.9%、3億4,398万円増の23億7,159万円を計上した。増額の要因は、借換債に伴う一括償還額1億9,400万円が皆増となったこと、借入条件が拡充された資本費平準化債の据置期

間が満了し償還が開始となったためである。3項1目予備費は、前年度同額の500万円を計上した。なお、資本的収入が支出に対して不足する額は、前年度比1億3,544万円増の9億8,669万円となり、損益勘定留保資金等で補填して調整した。

第13号議案資料2は、令和8年度下水道事業会計予算の概要に説明したものをグラフ化している。併せて見てもらいたい。

説明は以上である。

委員長

質疑を行う。

神保委員

①資料1、予算編成の1、広域化事業の推進についてである。大和クリーンセンターを令和9年度に県流域下水道に統合し廃止する方針が、冬季間の不明水などにより新潟県との協議が難航し、令和15年度に延伸したと資料にあった。この6年間の延伸により本来削減できるはずだった維持管理費や人件費は総額どれくらいになるのか、試算があれば教えてもらいたい。

②平成29年度からマンホール蓋更新を重点的に行っているということである。小口径を除くと市内に7,900基のマンホールがあるが、令和7年度までに何%の更新に至ったのか。

③令和7年3月改定の南魚沼市下水道事業経営戦略には、年間マンホール300基を更新し、同程度の効果が期待できる廉価な対策が年間150基、年計450基の実施とあるが、このペースだと14年くらいかかる。また新潟県との協議が難航するのではないかという懸念をしている。その点についてはどうか。

④不明水が多いマンホールを選別して優先的に更新するといった効率的な手法はあるのか。

下水道課長

①広域化が当初から延伸したことによる維持管理費である。増えていると思うが、明確な試算はしていない。

②マンホール蓋の交換についてである。平成29年度から本格的に新しいタイプのマンホール蓋に交換しており、消雪パイプ路線で令和6年度までにおおむね1,300基が終了し、令和7年度で1,500基程度になる。これまでは不明水と関係なく古いマンホール蓋を中心に交換していた。市内の全路線でマンホールが2万基あり、そのうちの1,500基でまだ低いと思っている。

③マンホールの交換は高価で、令和7年度は国から補助金を減らされたこともあり、思うようにできなかった。過去3年間、集中的に交換してきた結果をまとめた降雪時浸入水対策計画を令和8年3月末に公表する準備をしている。その中で六日町地域と塩沢地域の流域下水道区域が思うように減っていない。現在、県の処理能力が1万5,600立方メートル、そこに対して今のピークで2万4,000立方メートルくらいあり、1日9,000立方メートルくらいオーバーしている。新潟県と合意した目標は厳しい条件だが、それを超えると即駄目ということではないので、うまく調整しながら取り組

んでいく。

④不明水の多いマンホールを優先的にという考えはその通りである。不明水の多いところが分かってきているので令和8年度はピンポイントで交換を行う計画である。

令和7年度は実際に大和クリーンセンターエリアで、不明水が多いと予想した箇所を更新し非常に効果が出た。五箇でも数は少ないが、不明水が多いと予想した箇所を更新している。大和クリーンセンターや五箇での結果は、今後資料を提示したいと思っている。

国の補助金がかかり減らされたこと、建設課の舗装修繕関連で多くのマンホール蓋を交換しなければならず、六日町地域と塩沢地域の交換すべき場所は捉えているが手を付けられなかった。令和8年度はそこを中心に計画している。六日町地域、塩沢地域の不明水はなかなか減らず、逆に右肩上がりになっている。要因は、老朽化が進行して不明水として入る量そのものが増えていることや、さらに県道、国道の舗装が悪く、舗装の老朽化も不明水が多くなることに直結しているためである。

神保委員

②令和7年3月改定の南魚沼市下水道事業経営戦略には、令和5年度までに約1,500基でマンホール蓋の交換を実施したとある。令和6年度、令和7年度でさらに増えていると思うが、数字はどうか。

③マンホールの更新にかなりの費用がかかるということだが、更新に幾らかかり、廉価な対策には幾らかかるのか。

下水道課長

②令和6年度までの1,300基は、特に不明水が問題になっている重点対策路線での数である。1,500基は、令和5年度までに行ったトータルの数である。

③マンホール更新の経費である。市道と県道で舗装が違い、経費は異なってくるが、平均して1か所60万円前後である。補助金は半額、その残りを企業債で借りると交付税措置があり、財政的には有利になるが、それでも相当な金額である。

廉価な対策は、検討した結果冬前に下水道課直営で20か所程施行した。10年後、20年後のことは何とも言えないが、効果があることを確認した。業者に見積りをもらったところ1か所3万円弱くらいでできそうである。

神保委員

③300基や150基という割合だが、補助金や全体的な金額の関係で、この300基、150基にとらわれずに都度増やしたり減らしたりする考えか。

下水道課長

③目標として、300基や150基であるが、やはり予算に応じて減らしたり増やしたりを考えている。

寺口委員

①予算書の30、31ページの下水道使用料10億7,998万円は、企業会計で一番大事な収入部分である。決算見込み等も出ているが、有収率をどのくらい見て予算を立てたのか。

②予算書の 34、35 ページの負担金、流域下水道維持管理負担金 3 億 5,166 万円は、令和 7 年度予算から増えている。不明水を含んだ予算立てをして、これだけの金額にしているのか。不明水があればまた専決という形で臨むのか。

③予算書の 38、39 ページの企業債利息 2 億 2,548 万円である。下水道会計は借換債を行うということであったが、令和 8 年度は令和 7 年度よりも利息分が若干増えている。編成の時期や金額等にもよるが、金利が 2.45%を下回るような借換えが行えるのであれば、この借換債についても何かできるのではないかと思うが、試算の見込みは。

④予算書の 42、43 ページの委託料 1 億 4,150 万円は、下水管の老朽化に対するカメラ調査、大和処理区の県流域下水道接続の調査、ウォーター P P P の取組調査ということである。カメラ調査だが、丸い管の中でカメラが感知できるのは、水の流れていない上の部分だが、全国的には水が流れている下の部分の劣化が激しい。コンクリートが相当薄くなり、それがある程度の衝撃で折れることによる下水道管の破断が起きている。当市が行うカメラ調査は、その水が流れている下の部分まで含めた調査なのか。

⑤同じページ、工事請負費 5 億 2,600 万円は令和 7 年度より、かなり金額が増えている。老朽管の交換距離が伸びてきての増加なのか。

⑥同じページ、処理場改修計画概要作成業務委託料は、栃窪処理区の計画変更で施設改修のためということであった。今回の 110 万円は当初考えていた施設改修では賄いきれないところが出て、再度計画変更のための調査設計なのか。

下水道課長

①使用料の見込み有収率は、令和 6 年度実績である約 87%を見込んで計算している。

②県の負担金の 3 億 5,166 万円は、令和 7 年度は単価が下がるということで大分落としたが、それ以上に不明水があり増加したため、令和 8 年度は不明水も見込み 3 億 5,166 万円とした。

③借換債の借換え利息である。新しく借りるものは 2.5%くらいになると思うが、10 年前は恐らくゼロ%台であった。借換えによって 2.45%に上がる形である。

④カメラ調査は、恐らく水中を見られるようなカメラはない。確かに水中の劣化もあるが、硫化水素で空洞部分が劣化するとも言われている。今の調査は、水中はできず、水の上の調査である。

⑤工事請負費の増加は、主に国県事業の委託工事——県が行っているつむぎ通りの移設工事、美佐島で国道 17 号線の電線共同溝に伴う管の移設工事がかかなり高額になっており、そこが主に増えているためである。

⑥処理場改修計画概要作成業務委託料は、令和 6 年度に委託しているが、一部見直しが発生し、令和 8 年度で内容の見直しを行うものである。

寺口委員

①10 億 7,998 万円に関して、冬場は降雪が多いと不明水が増えて、どうしても有収

率が下がるという毎年の慣例である。企業会計とすれば、この収入が見込んだほど入ってこないとなれば大変なことになる。大綱質疑の中でも出していたが、国が令和7年度に上下水道政策の基本的なあり方検討会で事業運営の一本化という指示を出し、南魚沼市も進めていく方向の市長答弁であった。予算書を見ても、この予算が出てこない。当市は上下水道政策の基本的なあり方検討会の指示に対する予算付けをした会議や調査は行わないのか。

④全国的な下水道管の劣化は、水が流れている部分の劣化が激しく破断するということである。当市は地盤沈下という特殊な事情があるが、令和8年度は地盤沈下区域で重点的にカメラ調査を行うということか。

⑥一部見直しが出たということであるが、計画変更110万円は高額である。大幅な変更をせざるを得ない何かがあったのか。

上下水道部長

①大綱質疑に関わる部分だが、上下水道事業の広域化・共同化について施設・維持管理・事務の3形態の検討を答弁している。施設について、南魚沼市は現在進めているとおりである。ほか2形態については、今のところ計画はない。埼玉県八潮市で起きた事故を背景に、下水道事業の厳しい財政状況、管渠更新の必要性などを見込まなければいけない状況に変わってきている。経営事業の効率化を図るため、国が先頭に立ち、広域化、共同化を進める方針を打ち出している。この先、広域化、共同化を検討せざるを得ない時期が必ず来る認識である。

南魚沼市の下水道は、新潟県の流域下水道にほぼ接続している。新潟県と共同して下水道事業を進めてきた。施設については既に広域化を進めている。単独と共同を経済的に比較すると比べものにならないほど、共同は有利である。

下水道課長

④地盤沈下区域のカメラ調査は、これまでも計画的に行っている。一番の地盤沈下区域である六日町地域の特徴として、昔の鉄筋コンクリートのヒューム管がコンクリート基礎であり、過去の調査でも途中で管が折れるようなことはないという結果が出ている。引き続き今後も、地盤沈下区域や幹線管路の管渠を中心に継続して調査を行っていかなければならない。

⑥先ほどの言い方が拙く申し訳なかったが、最初の委託で今後の概算事業費、設計委託費や工事費を出していたが、ここで単価を見直し、一部計画も変え修正を行うため追加で110万円を見込んでいる。

中沢委員

今年の冬は1週間雪が降り続き、地元の県流域下水道の処理能力はどうか心配していた。処理能力は1日1万5,600立方メートルで多いと2万4,000立方メートルという説明であった。広域化、共同化や大和地域の方針も出ている。急激な気候変動も心配される今の状況で、処理能力的にこれだけ増えて大丈夫なのか。制限等はないのか。

下水道課長

処理能力が1万5,600立方メートルに対してピークだと2万4,000立方メートルで9,000立方メートル近く超えている。降雪は何日も続くこともあるが、雪が降れば増えるが止めば減る。当市は消雪パイプの水であるが、全国的には大雨が降ると一気に増えて処理能力を超えるということである。その場合は川に緊急放流することもあると聞いている。当市では緊急放流をしないように水量が増えた場合は、特殊な薬品処理を行い、短時間で処理できるようにして処理量を増やしている。

大和処理区を統合すると処理量が増えるので、統合に合わせて新潟県は今ある処理系列を3系列から1系列増やし4系列にする。1系列5,000立方メートル程度で、一つ増やすと合計2万立方メートル程度になる。しかし、2万立方メートルでもピークの2万4,000立方メートルには追いつかない。夏場は1万立方メートル程度で全く問題はない。冬場は一時的に廃止した処理場を調整池として活用するという検討も今後していかなければならない。

中沢委員

今までに緊急放流はなかったのか。緊急放流は漁業関係や地域は敏感だと思う。令和15年度に向けて大和処理区の統合を進めるということである。し尿処理があるが、当該の土地で間に合うのか。

下水道課長

緊急放流は当市、新潟県でも恐らく今までにない。埼玉県八潮市では塩素を足し川に流さざるを得なかった。そういった大規模な事故や大地震は考えられないとは言えないが、基本的には緊急放流はないと考えている。

し尿処理の関係は我々と違うが、場所は大丈夫である。3系列を4系列に増やすと説明したが、当初の計画は6系列であったので、土地にはかなりの余裕がある。

目黒委員

予算書の24、25ページ、令和7年度南魚沼市下水道事業予定貸借対照表（税抜）、24ページ、資産の部の未収金である。回収される見込みがあるのかどうか。25ページ、未払金9,049万円の内容は。

下水道課長

未収金、未払金とも、年度をまたぐので高額になっているが、使用料の一部以外は基本的に全て新年度に入ってくる。

目黒委員

未収金が入ってくるとのことだが、未払金の内容は。

下水道課長

年間委託で3月までの契約になっているものの支払いは4月になるので、そういったものが未払金で計上してある。

委員長

質疑を終わることに異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。これで質疑を終了する。
討論を行う。まず、原案に反対者の発言を許す。

(12時00分)

神保委員

【反対討論】

第13号議案、令和8年度南魚沼市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論を行う。質疑の中でもあったが、大和クリーンセンターの県流域下水道への統合計画が6年延伸したことは非常に重い決断だと考える。この延伸期間中にかかり続ける施設維持費等は、本来であればほかの市民サービスや将来への投資に活用できたはずの貴重な財源だと思う。そういったことを鑑みて、市民の生活を守る立場から、さらにより踏み込んだ経営改善を願い、反対の討論とする。

委員長

次に、賛成者の発言を許す。

中沢委員

【賛成討論】

第13号議案、令和8年度南魚沼市下水道事業会計予算について、賛成の立場で討論する。積極的にマンホール蓋交換に取り組んでおり、対策を行っていると思っている。施設の統合は、今のままではできないわけである。その中で、計画を持ち、今の状況で大丈夫だと進めているということを感じていきたい。市において下水道事業はどこよりも早く取り組んできた。今までの取組や不明水対策を積極的に行うという心がけに賛同し、当初予算に賛成する。

委員長

次に、反対者の発言を許す。

〔「なし」の声あり〕

委員長

次に、賛成者の発言を許す。

〔「なし」の声あり〕

委員長

討論が終わることに異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。よって、討論を終わる。

採決を行う。

第13号議案、令和8年度南魚沼市下水道事業会計予算について、可決すべきものと決定することに、賛成の諸君の起立を求める。

起立多数（起立：笠原、目黒、今井、寺口、中沢）

よって、第13号議案は可決すべきものと決定した。

以上で、第13号議案の審査は終了する。

ここで、昼食のため休憩とする。再開は 13 時 15 分とする。

(12 時 02 分)

委員長

再開する。

(13 時 12 分)

委員長

(3) その他、八海山麓スキー場再整備について(案)を行う。

執行部より報告を求める。

産業振興部長(腰越勝利)

八海山麓観光施設は、昭和 43 年に開場した。場内にリフトが 2 基あり、昭和 60 年に 1 基をペアリフトに、もう一基は平成 6 年にペアリフトにしている。それぞれ 41 年、32 年が経過している。併せてサイクリングターミナル、体育館も経年している状況から、見直しが必要な時期と考えている。

施設の継続の可否は、長年議員からも様々な意見をもらってきた。平成 23 年 3 月定例会においては、当時 3 番議員であった塩川議長からも一般質問があった。

庁内で廃止の方向で進めていたところもあったが、新型コロナウイルスの蔓延を経て市や市民を取り巻く社会環境等が変化し、市内の課題が変わってきた。これらを踏まえ、継続という形で取り組ませてもらいたい。

詳しくは、商工観光課長から説明する。

商工観光課長(西瀧一郎)

資料No.1 である。八海山麓観光施設は、市民や観光客に余暇活動の場を提供し、健康増進と地域の観光振興を目指して設置された。昭和 43 年にスキー場が開場以来、多くの市民などが利用し、近年の来場者は年間約 4 万人である。

コロナ禍を経て、夏季には合宿やアウトドア活動、市民に人気の懇親の場として機能している。また、新たにマウンテンバイクコースを設置し、地域おこし協力隊と連携しながら、グリーンシーズンでの利用促進にも取り組んでいる。これにより、年間を通じて利用者数の回復が図られている。しかし、索道設備や施設全体が老朽化しており、施設継続の可否が議論されてきた。

市内の民間スキー場では、インバウンド観光客の増加や施設維持費の増嵩により、リフト券価格が値上がりしている。その影響で、競技スキーの練習場や各種スキー大会の開催が非常に減少し、選手育成などの機会が失われつつある。

また、市有施設の老朽化などで地域のコミュニティ施設が減少し、複合的な施設が必要とされている。これらに対処するために、市営スキー場の八海山麓観光施設を観光やスキーだけではなく、市民の余暇活動や体験の場として利用することが期待される。市民と観光客が交流する場としても再整備を進めたい。

資No.1-1、1 ページ、八海山麓スキー場のゲレンデ図である。

2 ページ、1、再整備の目的である。現状は、市内の民間スキー場では近年、インバウンド客の増加に伴う安全確保——言語や滑走レベル、マナーが異なる利用者が混

在する中でリスクが増えていることや、平日利用者の減少やナイター営業の廃止——現在市内では3か所のみのナイター営業である。スキー場でコースの閉鎖——雪不足や人手不足といったものが影響していること、リフト券価格の高騰——燃料費や人件費の高騰が影響している。これらの結果として、市民のスキー場離れ、選手の育成への影響等が深刻化している。

また、競技スキーの振興は、ジュニアスポーツクラブの練習や小学校親善大会の開催が民間スキー場ではできないという状況があり、現在は八海山麓スキー場で開催している。

雪育の推進は、学校授業の受入れや幼児の雪体験などの受入れである。

公共的利用の受入れは、現在親と子の療育キャンプというものを行っている。都会で雪遊びの機会がない肢体不自由児たちが、1月に来て自然体験を雪山で学び、集団生活を通じて交流を深めるといった受入れが、民間スキー場では困難である。

再整備の目的の1つ目は、ウィンタースポーツの受入環境整備、2つ目は地域活性化とコミュニティ形成、3つ目は通年型リゾートの機能拡充である。

3ページ、2、再整備ゾーニングプランである。再整備の目的を具現化するために、3つの施策を考えている。1つ目は、受入れ環境の整備として昭和60年に建築し、築40年を経過するスキー場管理棟の機能を新設するセンターハウスに集約したい。赤色の四角内にセンターハウスを設ける。

2つ目は、地域活性化とコミュニティの形成で、センターハウス内に温浴施設を設置して、年齢を問わず多くの人々が利用することで地域活性化を図り、コミュニティの拠点化を進める。またスキーだけではなく温浴施設も楽しめる複合施設として魅力が増すことで、リピーターの増加や新規顧客の獲得が見込まれる。

3つ目は、通年型リゾートの機能拡充で、敷地内にコンテナホテルを設置し、宿泊機能の充実を図りたい。ショップエリアを設定し、コンテナ型の店舗を設置したい。キッチンカーの出店エリアなども設けることにより、物販飲食機能を充実し、施設利用者の満足度向上やにぎわいの創出を図りたい。グランピングやキャンプ、ワークショップエリアを設け、既存のデイキャンプ機能の拡充及びイベント開催会場として利用促進を図り、自然体験や地域活性化のフィールドとして活用していきたい。

4ページ、3、再整備スケジュールである。議案資料として、第7号議案から第13号議案資料2の57ページに八海山麓観光施設整備事業を記載している。3年間で事業費が8億9,920万円で、この金額には、通常の修繕費を含んでいる。

令和8年度である。当初予算には1,927万円を計上し、施設修繕工事費を除いた基本設計、実施設計委託料などに1,511万円を計上している。

なお、センターハウス兼温浴併設コミュニティ施設の建設予定地は民地である。約644平方メートル、坪にして195坪である。用地取得費は令和8年6月定例会以降に補正予算で計上したいと考えている。

令和9年度である。センターハウス周辺設備の整備のために、事業費5億円の計上を予定している。令和9年度末で株式会社アクティの3年間の指定管理が終了する。

令和 10 年度は、索道設備の大規模改修のために事業費 3 億 8,000 万円の計上を予定している。駐車場の造成工事は後年度に変更を考えている。

令和 11 年度以降は、状況を見て宿泊施設の整備、昭和 58 年建設のサイクリングターミナルの解体やテニスコート 3 面を撤去し、駐車場としての整備を考えている。

説明は以上である。

委員長

質疑を行う。報告であることを踏まえて行うこと。

神保委員

①再整備スケジュールについてである。よく近くを通るが、看板がなくて入るところが分からない。看板の整備も含まれているのか。

②再整備の目的にある市民のスキー場離れについてである。閉鎖している五日町スキー場もあるので、八海山麓スキー場だけに力を入れるのではなく、五日町スキー場を復活させ、たくさんのスキー場があったほうが子供たちも安全に滑れると思う。その点をどう考えているのか。

商工観光課長

①看板の設置は、現行の整備事業費には含まれていない。指摘のとおり、当該箇所は進入しづらく、看板の老朽化も進んでいる。市としては必要な整備は速やかに対応していく。

②現在、五日町スキー場は五日町スキー観光株式会社が所有権を有している。現在スキー場は休止中であり、運営会社が今後の方針をどのように考えているか不明である。市として方針を把握していないため、現時点での答弁はできない。

産業振興部長

補足する。

②再整備の目的である。スキー場の再整備という考え方からは離れている。現在の所管は商工観光課だが、コロナ禍を経て人口減少で子供も減っている中で八海山麓スキー場の状況を見ると、療育として障害者の受入れや地域教育の場、学校のスキー授業の場所として、多いのは長岡市や近辺の小中学校が利用している。収益的な問題はあるが、八海山麓スキー場が果たしてきた機能が非常に大きいと考える。

塩沢地域には民営のスキー場が複数あり、六日町地域にも八海山スキー場やムイカスキー場があり、子供が行く環境がある。大和地域は、過去には民間のスキー場があったが現在はない。

八海山麓観光施設の近くに湯咲荘があり、湯咲荘も老朽化している。地域において、複合的な拠点となるものを考えたときに八海山麓観光施設を継続するべきではないかと至った。当初は廃止という形で取り組んでいたが、子供たちが雪に親しんで、この地域の子供たちやほかの地域の子供たちのことも考え、様々な状況を踏まえ八海山麓観光施設は、観光のみではない再整備に取り組むべきと考えている。

目黒委員

①センターハウス周辺施設整備に 5 億円とある。センターハウス兼温浴併設コミュ

ニティ施設はどのくらいの規模を見ていて、コンテナホテルはどのくらいの棟数を検討して事業費がこの金額になったのか。

②グランピング、キャンプということで進めているが、市内には五十沢キャンプ場が指定管理ながらも独立採算で頑張っている。五十沢キャンプ場とバッティングするのではないか。

産業振興部長

①想定であるが、センターハウス兼温浴併設コミュニティ施設は、小さいが男女それぞれの温浴する部屋、研修室、スキー客の休憩所等で、仮の面積で約 600 平方メートルの二階建てを現在考えている。

コンテナホテルは、1 コンテナ 1 部屋のパッケージになっている。決まった金額はなく、おおむね 400 万円から 700 万円で、適切に管理できる程度の数で 10 棟まではいかない程度を想定している。今のような大きな部屋に大人数ではなく、コロナ禍後の様々な問題を配慮したものになると考える。

②五十沢キャンプ場にグランピング施設はない。グランピングの考え方は、指定管理が 2 年後に終了し新たな指定管理者を求めらる中で、グランピングなど不動産に当たるものは整備するつもりがないので、テントドームなどのいろいろな備品を準備できる事業者を公募していきたい。

目黒委員

②コンテナホテルは、車式なのか設置型なのか。どう想定したか分からないが、今多いのは車がついていて、災害のときにコンテナハウスを引っ張り、避難所として泊まれるようにする形もあるが、そういった防災関係でも想定はしているのか。

産業振興部長

②現段階ではどちらも想定していない。当初は、首都圏近郊にあるようなボタン式のタッチキーで入るコンテナホテルを考えていた。ただ、防災機能も市が取り組んでいるので、検討していきたい。

寺口委員

①廃止の方向からいろいろなことを検討した結果、再整備の方向にかじを切ったということであった。産業建設委員会が担当委員会である。聞くところによると令和 8 年 2 月 2 日に、ある一部地域の議員を集めて説明を行ったということであるが、担当委員会より先に説明会を行っているということは、既に令和 8 年 1 月に市の方針を決定していたわけであり、早期に産業建設委員会の意見を聞くことをなぜやらなかったのか。

②令和 9 年度末で株式会社アクティの指定管理が終了し、その後も市の直営で民間の指定管理ということである。この 3 年間で明示されている投資金額約 9 億円で、さらに指定管理では、年間約 2,000 万円の維持管理運営費を出している。大変な税金を投入し、市民の負担になるということをどのように考えたのか。

③かつて浦佐スキー場が経営難に陥ったときに、市は支援を行わなかった。五日町スキー場のときも同じで、民間のスキー場への支援は行わなかった。八海山麓観光施

設は旧大和町営からのスキー場であるということで、年間数千万円の指定管理料を出しながら、施設の整備費も出してきた。ジュニアクラブの練習場や大会の開催、学校事業、幼児の雪体験には、民間のスキー場へ助成金、補助金を出せば行える。市直営のスキー場を再整備し、活用することは、どう考えても民間のスキー場の圧迫である。現在、八海山麓スキー場のリフト券は安い。安さの要因は市が負担をしているからである。民間を圧迫していく。これは南魚沼市で整備するものではないと思うがどうか。

産業振興部長

①令和8年2月2日に案という形で大和地域の議員へ伝えた。それについては申し訳なかった。産業建設委員会や議会に諮る中においては、地元の協力も必要なことから、先に情報提供をさせてもらった。誠に申し訳ないことをしたとおわび申し上げたい。

②修繕料も含めて年間2,000万円程の指定管理料が投じられている。八海山麓スキー場が観光施設だけであれば当然市民の負担になり、私も廃止だと考える。しかし、八海山麓スキー場が観光施設だけでは先行きがない中で、ほかの機能も併せ持った考え方をしていくことに意義がある。ほかの市有施設も古くなり廃止になるものがある。そうした中で奢った建物を造るというイメージは持っていない。観光だけならば、明らかに市民の負担が大きいと考えるが、使い方を考えながら整備すれば、地域のコミュニティの場であったり、他課とも共有し福祉など様々な面で使える施設になるのではないかと考えている。

③ほかの民間のスキー場に市から助成金等を入れなかったことは間違いない。五日町スキー場へも特別な支援は行っていない。八海山麓スキー場がなぜここで続けなければいけないかは、ほかの市有施設もそうだが、施設全体を市有として持っていて、必ずどこかで精査しなくてはいけないと考えながら取り組んできた中で、ほかの機能も含め進めていくべきではないかと考えたためである。

現在国内にあるスキー場は481か所ほどある。その内、公営が16%、公設民営が14%である。減少している方向にあり、魚沼市も旧町村が持っていたスキー場が3か所に集約されているので、南魚沼市でも将来的に考えるべきではあるが、現時点だと八海山麓スキー場はもう一度再整備に取り組んでいきたい。

寺口委員

③もう一度再整備をしたいということで再質問する。指定管理ではなく、完全に民間への無償譲渡、あるいは売却ということも再整備をするという段階で視野に入れておかなければいけなかった。どのような検討がされたのか。

産業振興部長

③再整備という形で市が予算を通すが、運営していく中で事業者がうまい運営をしてもらいたいと思う。理想としては指定管理料がなくなり、収益として返ってくるものになるのであれば売却を考えるべきだと考える。ただ、現段階では売却は無理なので、再投資も致し方ないと思う。

中沢委員

①他の自治体を見ると市直営から民営にしている。再整備をして民間に譲渡するのか。そういうことも含めて考えているのか。

②スキー人口が全盛期の3分の1に減少している中で、どう考えても収支は難しいと考える。合併してから今まで八海山麓スキー場に設備費、運営費や修繕費等を含めて、概算で幾らくらい投じたか。

③気候変動で温暖化になっている。八海山麓スキー場は地理的に標高が低いので人工の降雪機は無理な場所であり、稼働日数が心配である。今後のシミュレーションとして収支の数字は示されるのか。これだけの投資なのに収支が合わなければ、同じことを繰り返していく。20年後、30年後は子供たち孫たちの負の財産にならない確信を持った収支を提示してもらわなければ、分かったと言えない。6月定例会でも結構であるが、収支の数字はきちんと示されるのか。

④公の市場の公平性というものをどう見ているのか。民業圧迫にならないのか。そういったことも全部含めた中で検討していると思うが、その点を聞かせてほしい。

産業振興部長

①整備をして将来的に民営化できるのであればという話は、理想という形で考えている。地域コミュニティの場であったり、教育的見地など様々なものがある中で、観光面だけの議論はできない状況になっている。将来的に施設維持が難しい中で、施設を民間が受け入れられる状態になっているかなどを加味した中で今後も検討が必要と考えている。

②合併以来からの全ての収支は整理していない。手元には平成24年度以降の毎年の維持管理費は持ち合わせている。平成24年度で指定管理料が1,100万円、維持費が670万円で約1,800万円が毎年続き、令和5年度、令和6年度では、指定管理料が1,322万4,000円で、240万円くらい指定管理料が増えている。リフトの修繕、圧雪車の修繕は、合計で600万円程度が800万円程度になってきている。平成24年度、平成25年度から比べると、現在は年間で400万円くらい設備の維持管理に支出が増えていると考える。

③投資についてはシミュレーションできる。どれくらいで収益施設としてプラスになるかというシミュレーションは出せるが、ここに地域コミュニティの機能や福祉、教育の機能を加えるので、検討してみたいと思うが、民間企業のような損益分岐点を出す形は難しいと考えている。

④観光施設としてお金を稼ぐだけの施設という考え方であれば民業圧迫となるかもしれないが、違う機能も含まれてくることから民間のスキー場とは違うと思っている。そこを留意して進め、民業圧迫ではなく市民のための施設になるということを目指していきたい。

中沢委員

④民業圧迫でないということだが、大和地域には昔のスキー場の近くに旅館、温泉施設等がある。そういう人たちにも理解をもらい、進めているのか。

4ページ、令和11年度以降状況を見て実施を検討するものに宿泊施設整備とある。

この予算の中に入っていない、今後別の予算として出てくるということか。

産業振興部長

④大和地域や浦佐地区の旅館や温泉施設、地元への説明は、これから行っていく。八海山麓観光施設には温泉を掘ることを考えているわけではなく温浴施設を造るということで、考え方は違うかもしれない。

令和 11 年度以降の整備費が出てくるかということだが、実際に実施すれば出てくると考えている。サイクリングターミナルについては、このまま大規模修繕をして維持していくにしても、いずれ廃止となると考えている。コンテナホテルは必要であれば整備をする考えだが、方向としてはここまでは何とか進めたいと考えているので、令和 11 年度以降も状況を見た中で取り組んでいく必要があるだろうと考えている。

中沢委員

④市は今、令和 11 年度以降を総体的にどのくらいの構想で考えているのか、聞かせてほしい。

産業振興部長

④おおむねこれくらいという数字を想定しているところはあるが、数字が出てしまうと、どうしても数字が走ってしまうので申し上げられない。ただ、サイクリングターミナルをもし廃止したとすれば、そこは更地になり、景観的なものもあるので駐車場という形で整備をしないとイケない。これから必要であれば積算を行い、議員の皆さんに議論してもらい、適正な予算要求を進めていく。

中沢委員

1 点だけ確認させてほしい。

④6 月定例会には、ある程度の収支が提示できるのか。ある程度方向性がなく、毎年大きな繰入金をしていく状況では、よいと言えない。収支のシミュレーションは6 月定例会で示されるのか確認したい。

産業振興部長

④収益の正確な数字にはならないと思うが、利用者をどれくらい見込むのか、温浴施設の料金やどれくらいの指定管理料が発生するか等、ある程度方向性は、準備して6 月の産業建設委員会で報告をさせてもらえればと思っている。

今井委員

①担当委員会に諮る前に、地元の議員に説明ということは、完全に勇み足である。今後、議案を提出するときは、担当の委員会に諮ってからで、地元の議員に理解を深めてもらうのは後でもよい。そう進めてもらいたい。

②市の整備として、全体を見た中で大和地域にもこういう整備があっただとされている。塩沢方面を見ると、私から見れば異常な投資である。道の駅建設も含めて、何で塩沢地域ばかりという思いがどこかにある。だから、大和地域も整備されて、またみんなが力を合わせていくということもあってよいのではないかと。

昨日、地元で五十沢地区をこれからどうするという話をしてきた。あれがなくなる、これがなくなるというマイナスの話ばかりであった。でも、これから何かを立ち上げ

て、みんなで協力していく核があれば、そこを頼って話し合うことができる。

今までは夜になると五日町スキー場の明かりが見えて、浦佐スキー場も見えていたが見えなくなった。子供を持つ親が日曜日になるとスキーに連れて行くことを日課にしていた。定着しているものがなくなり、寂しく思っていた。

市全体として見て、大和地域の開発もあってよいのではないかと思っている。

産業振興部長

①産業建設委員会に諮る前に勇み足だったことについては、おわびを申し上げる。大変申し訳なかった。

②意見として様々なことを含みながら、取り組んでいきたい。

副委員長

①観光だけで論じられないというところ、公が公で持つゆえんといった根拠がこの資料だけでは読み取れないから、このような質疑が出てくるのではないかと感じた。資料にも公が持つべき要素として、防災拠点の目線がないような資料に感じた。公として整備を進めるには、民間ができない責任を反映させていかなければ、同じ目線で論じられてしまい、民業圧迫となってしまう。防災拠点の考えがどのように及んでいるのか。

②温浴施設は温泉ではないと理解したが、新設だと思う。様々なメディアで規模を問わず温浴施設閉鎖のニュースをたくさん見る。温浴施設は維持管理費が非常に高く、定期的な更新などが通常の施設よりも多くかかってくる。定期的なメンテナンスコストというのは目に見えている。もう一度、温浴施設についてはよく検討しないといけないのではないか。

産業振興部長

①防災の見地という話は検討しているが、詳細はまだ決まっていない。まずは商工観光課側の意見として出させてもらった。例えば、引っ張ってくるトレーラーに乗せられるコンテナホテルという話もある。

既に地域づくり協議会等で防災フェアのイベントに取り組んでおり、防災意識が高い地域である。それがどのように生かせるか、今後、地域活性化も含めた形で組み入れて考えていきたい。

②温浴施設の様々な経費が高いことは勉強している。温浴施設はコンパクトで汎用性のあるボイラーなどの考え方をしていかないと、今後の維持管理費に関わってくるので、なるべく汎用性が高く、維持管理が楽な規模、運営が続く形を検討していく。

委員長

質疑を終わることに異議はないか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長

異議なしと認める。これで質疑を終了する。

以上で、八海山麓スキー場再整備について（案）の報告を終わる。

〔執行部退席〕

(14 時 05 分)

委員長

(2) 閉会中の継続調査についてを議題とする。

委員長

暫時休憩とする。

(14 時 06 分)

[意見交換]

委員長

休憩を閉じて、会議を再開する。

(14 時 16 分)

委員長

閉会中の継続調査については、実施する。実施日は4月13日月曜日、開始時間は9時30分からとする。調査内容については、除雪について、上田地区のオンデマンドバスについて、スキー場の入込数について、イルミネーション事業について、ディナーバス事業について等、調査について正副委員長で調整を行うことで異議ないか。

[「異議なし」の声あり]

委員長

異議なしと認める。

閉会中の継続調査を、4月13日月曜日9時30分から、調査内容については、除雪について、上田地区のオンデマンドバスについて、スキー場の入込数について、イルミネーション事業について、ディナーバス事業について等、正副委員長で調整を行うこととする。

以上で、(2) 閉会中の継続調査についてを終了する。

委員長

その他であるが、私から1点連絡する。例年夏頃に管外調査を行っている。6月定例会後になると思うが4月の閉会中の調査で調査内容を決める必要がある。4月の管内調査で管外調査に行くか行かないかを含めて決めていきたいと思っている。皆さんには、情報収集、自分の希望をまとめていただければと思っているが、よいか。

[「はい」の声あり]

委員長

他に、何かあるか。

[「なし」の声あり]

委員長

本日の日程は全て終了した。産業建設委員会を閉会とする。

(14 時 18 分)

副委員長

(挨拶)